

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ユニバンス
【英訳名】	UNIVANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鈴木 一和雄
【本店の所在の場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053(576)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 曾布川 守男
【最寄りの連絡場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053(576)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 曾布川 守男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計期間	第88期 第1四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	14,556,894	6,803,074	56,288,534
経常損失 () (千円)	275,648	1,236,592	1,153,079
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	263,298	1,231,305	3,562,303
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	275,067	720,314	4,495,929
純資産額 (千円)	19,920,095	14,916,428	15,636,742
総資産額 (千円)	45,052,767	43,630,573	42,296,359
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	12.64	59.11	171.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.2	34.2	37.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は、主に新型コロナウイルス感染拡大の影響により、68億3百万円と前年同期に比べ77億53百万円(53.3%)の減少となりました。

利益面におきましては、営業利益は、人件費や経費等の固定費の削減に努めたものの売上減少影響により、15億78百万円の損失(前年同期は1億86百万円の損失)となりました。また営業外収益として、為替差益2億9百万円と雇用調整助成金1億66百万円を計上しております。為替差益は、主に当社と海外子会社間のパーツ建て貸付金にかかる評価差であり、雇用調整助成金は、当社及び国内子会社の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う助成金収入です。これらの影響により、経常利益は12億36百万円の損失(前年同期は2億75百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億31百万円の損失(前年同期は2億63百万円の損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<ユニット事業>

売上高は主に新型コロナウイルス感染拡大の影響により30億38百万円(前年同期比64.8%の減少)となりました。セグメント利益につきましては、売上減少影響により11億36百万円の損失(前年同期は31百万円の損失)となりました。

<部品事業>

売上高は主に新型コロナウイルス感染拡大の影響により37億55百万円(前年同期比36.5%の減少)となりました。セグメント利益につきましては、売上減少影響により4億18百万円の損失(前年同期は1億87百万円の損失)となりました。

<その他>

セグメント利益につきましては、10百万円の損失(前年同期は30百万円の利益)となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金が減少しましたが、主に現金及び預金の増加により、前期末に比べ13億34百万円増加し、436億30百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金と未払金が減少しましたが、主に借入金の増加により、前期末に比べ20億54百万円増加し、287億14百万円となりました。

純資産につきましては、主に利益剰余金の減少により、前期末に比べ7億20百万円減少し、149億16百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億47百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績が著しく減少しました。これは、主に新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比(%)
ユニット事業(千円)	3,038,555	35.2
部品事業(千円)	3,755,883	63.5
報告セグメント計(千円)	6,794,439	46.7
その他(千円)	8,634	56.7
合計(千円)	6,803,074	46.7

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,396,787	23,396,787	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	23,396,787	23,396,787	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	23,396,787	-	3,500,000	-	1,812,751

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,566,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,815,000	208,150	-
単元未満株式	普通株式 15,687	-	-
発行済株式総数	23,396,787	-	-
総株主の議決権	-	208,150	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ユニバンス	静岡県湖西市鷲津2418	2,566,100	-	2,566,100	10.97
計	-	2,566,100	-	2,566,100	10.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,127,930	7,986,835
受取手形及び売掛金	8,158,704	4,627,359
製品	986,893	954,855
仕掛品	1,497,452	1,238,637
原材料及び貯蔵品	3,144,406	3,584,296
その他	1,906,019	1,492,116
貸倒引当金	5,654	4,186
流動資産合計	18,815,754	19,879,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,931,692	15,187,287
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,186,135	10,310,392
建物及び構築物(純額)	4,745,557	4,876,895
機械装置及び運搬具	71,510,396	72,461,381
減価償却累計額及び減損損失累計額	60,699,790	61,736,737
機械装置及び運搬具(純額)	10,810,606	10,724,644
工具、器具及び備品	5,496,920	5,557,136
減価償却累計額	4,996,533	5,073,149
工具、器具及び備品(純額)	500,386	483,986
土地	2,357,148	2,369,023
リース資産	54,423	54,868
減価償却累計額	30,238	28,912
リース資産(純額)	24,185	25,956
建設仮勘定	1,592,597	1,499,364
有形固定資産合計	20,030,481	19,979,870
無形固定資産	861,211	885,704
投資その他の資産		
投資有価証券	2,281,156	2,542,766
繰延税金資産	125,388	170,779
その他	182,366	171,537
投資その他の資産合計	2,588,911	2,885,083
固定資産合計	23,480,605	23,750,659
資産合計	42,296,359	43,630,573

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,395,625	3,455,534
短期借入金	5,766,986	7,934,565
未払金	3,626,315	2,077,113
未払費用	973,851	860,023
リース債務	11,314	11,393
未払法人税等	98,999	65,160
賞与引当金	557,821	837,503
製品保証引当金	825,361	824,162
事業構造改善引当金	414,916	396,269
その他	278,640	235,333
流動負債合計	17,949,830	16,697,058
固定負債		
長期借入金	4,289,470	7,499,123
リース債務	11,863	13,338
繰延税金負債	310,360	383,421
役員退職慰労引当金	96,105	96,105
資産除去債務	180,158	180,236
退職給付に係る負債	3,821,828	3,844,861
固定負債合計	8,709,786	12,017,086
負債合計	26,659,616	28,714,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	2,172,602	2,172,602
利益剰余金	10,317,934	9,086,628
自己株式	692,385	692,385
株主資本合計	15,298,151	14,066,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	614,013	803,652
為替換算調整勘定	162,489	149,556
退職給付に係る調整累計額	112,933	103,626
その他の包括利益累計額合計	338,590	849,582
純資産合計	15,636,742	14,916,428
負債純資産合計	42,296,359	43,630,573

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	14,556,894	6,803,074
売上原価	12,989,478	7,192,400
売上総利益又は売上総損失()	1,567,416	389,326
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	169,605	83,372
人件費	757,567	627,121
減価償却費	85,691	66,853
賞与引当金繰入額	113,320	57,863
退職給付費用	27,334	19,714
その他	600,694	334,425
販売費及び一般管理費合計	1,754,213	1,189,351
営業損失()	186,796	1,578,678
営業外収益		
受取利息	1,790	1,938
受取配当金	44,404	23,119
受取賃貸料	2,739	3,884
為替差益	-	209,349
受取補償金	112	5,183
雇用調整助成金	-	166,594
その他	11,133	14,691
営業外収益合計	60,179	424,760
営業外費用		
支払利息	47,297	59,264
外国源泉税	33,630	21,020
為替差損	64,834	-
その他	3,268	2,390
営業外費用合計	149,031	82,674
経常損失()	275,648	1,236,592
特別利益		
固定資産売却益	7,715	12,115
特別利益合計	7,715	12,115
特別損失		
固定資産除却損	2,944	0
特別損失合計	2,944	0
税金等調整前四半期純損失()	270,876	1,224,477
法人税等合計	7,578	6,828
四半期純損失()	263,298	1,231,305
親会社株主に帰属する四半期純損失()	263,298	1,231,305

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	263,298	1,231,305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,120	189,639
為替換算調整勘定	274	312,045
退職給付に係る調整額	23,076	9,306
その他の包括利益合計	11,769	510,991
四半期包括利益	275,067	720,314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	275,067	720,314
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、GKNドライブラインジャパン株式会社(以下、同社)より、当社が製造販売した自動車部品が同社保有の特許権を侵害しているとして、2017年11月21日付けで東京地方裁判所に100百万円の損害賠償金を請求する損害賠償訴訟を提起されておりましたが、2020年2月4日付けで同社より、損害賠償請求額を660百万円に変更する旨の申立書が提出され、現在、係争中であります。

なお、現時点で、本件訴訟が当社の今後の業績に与える影響を見込むことが困難なため、当社業績への影響は見込んでおりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	896,993 千円	897,870 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	83,322	4	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,624,370	5,917,295	14,541,666	15,227	14,556,894	-	14,556,894
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	458	458	130,411	130,870	130,870	-
計	8,624,370	5,917,754	14,542,125	145,639	14,687,764	130,870	14,556,894
セグメント利益又は損 失()	31,086	187,384	218,471	30,768	187,703	906	186,796

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,038,555	3,755,883	6,794,439	8,634	6,803,074	-	6,803,074
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	79,613	79,613	79,613	-
計	3,038,555	3,755,883	6,794,439	88,248	6,882,687	79,613	6,803,074
セグメント利益又は損 失()	1,136,406	418,350	1,554,757	10,337	1,565,094	13,583	1,578,678

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	12円64銭	59円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	263,298	1,231,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	263,298	1,231,305
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,830	20,830

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社ユニバンス

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠元 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金原 正英 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバンス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。